事務局ニュース08-NO.07　2009. 2. 6　埼玉県学童保育連絡協議会
〒 330-0854　さいたま市大宮区桜木町４－１００５
TEL048-644-1571　FAX 048-644-1572
http://www.geocities.jp/saitama_gakudou/　　Eメール gakudoust@yahoo.co.jp
【郵便振替】00160-7-93727　埼玉県学童保育連絡協議会

次世代育成・地域行動計画（後期計画）策定に意見・要望を届けましょう！／埼玉県子育て応援後期行動計画へも、すべての地域連協・学童保育から意見を届けてください！（３月10日〆切）

■　報　告　事　項

（１）埼玉県庁・少子政策課の動き

１．「次世代育成支援行動計画主管課長会議」を開催　１月29日（木）

県少子政策課は、厚生労働省が１月８日に開催した「全国児童福祉主管課長会議」を受けて、標記会議を開催しました。

主な内容は、①児童福祉法一部改正による「子育て支援事業」「家庭的保育事業」の法制化、要保護児童対策（里親制度の改正等）について　②次世代育成支援対策推進法の一部改正の内容　③次世代育成支援対策推進法にもとづく後期行動計画について　④第２次補正予算で決定された「安心子ども基金」「子育て応援特別手当」等についてです、

「安心子ども基金」と関わって以下のような説明がありました。

①この基金の事業内容の１つの**「放課後児童クラブ設置促進事業」**は、「小学校内において教材等の保管場所として使用されている空き教室等を、放課後児童クラブを実施するために必要な建物改修、倉庫設備の設置のための経費の補助を実施する」ものです。これについて、厚生労働省は、**学校余裕教室の改修費（700万円）に教材などの保管場所としての倉庫設備の設置費がプラスされると説明**しているが、単価はまだ示されていない。　②県として定める「安心こども基金条例」は今年度内に定めなくてはいけないため２月定例議会には上程したい。　③**中核市の川越市、政令指定都市のさいたま市も県に申請することになる。**川越市、さいたま市が３分の２を負担、国の３分の１の分を県が設立する基金から負担。

２．県次世代育成支援対策後期行動計画「県民公聴会」がスタートしました

「県民公聴会」は、県内４カ所で「次世代育成支援に携わっている団体及び個人」から意見陳述してもらうものです。初回は、１月27日（火）、熊谷市内で開催。熊谷市在住のお母さん、ＮＰＯ子育てネット行田、秩父市こども課課長、児童養護施設「桑梓」施設長など６団体・個人が意見陳述しました。引き続き以下の3カ所で開催されます、傍聴が可能ですので、詳しくは、県庁少子政策課ホームページをご欄下さい。

http://www.pref.saitama.lg.jp/A03/BF00/kosodate/kosodate1.htm

■２月９日（月）　於埼玉県男女共同参画推進センター　■２月16日（月）於所沢市市民文化センター　■２月19日（木）於春日部市商工振興センター

（２）埼玉県学童保育連絡協議会のとりくみ

１．実践交流会プレ学習会②「実践レポート公開模擬討論会」を開催

１月21日（水）　於さいたま市産業文化センター　　参加者　183人（※昨年度＝162人）

世話人（司会進行）の片山恵子さん（さいたま市指導員）の簡単な講義の後、細野恵さん（所沢市指導員）が実践記録を報告し、８人の検討者と一緒に実践記録を討議し学び合いました。

２．次世代育成支援対策後期行動計画へのとりくみの交流会議を開催

１月24日（土）　さいたま市桜木公民館　　出席　７市10人

①地域の後期行動計画の動きや連協等のとりくみを交流しました。

②県後期行動計画の現状と県連協としてのとくりみを提起しました。→（※「県連協からのお知らせ・お願い」）参照

３．「障害のある子どもの放課後活動（障害児学童保育）事業の制度化を求める意見書提出」請願は２月県議会に提出します

昨年８月以降、地域にお願いしていた標記署名を12月定例県議会に提出する予定でしたが、採択に向けて行っていた県議会との事前折衝に時間がかかった関係で、２月定例議会に提出することになりました。

■　県連協からお知らせ・お願い　(^0^)　■

１．大規模問題について、市町村の方針や動き、とりくみ状況を教えて下さい

※裏面をＦＡＸないしメールにて送って下さい。２月21日の代表委員会で議論します。

２．次世代後期行動計画策定に当たって私たちの意見・要望を届けましょう

市町村では「次世代育成支援対策後期行動計画」づくりが始まっています。2010～2014年度の計画を2009年度中に策定することになります。「計画策定に当たっては住民の意見を反映させる」ことが定められています。

①市町村の次世代育成後期行動計画策定の動きと地域連協・学童保育としてのとりくみを教えて

下さい　※裏面をＦＡＸないしメールにて送って下さい。２月21日の代表委員会で議論します。

②地域連協・学童保育として、市町村の策定委員会等の動きを確実につかみ、要望を届けていきましょう。※別添の県連協の県に対する「意見・要望」を参考にして下さい。

③「県子育て応援後期行動計画」へすべての地域連協・学童保育、指導員から意見を届けてください。〆切は3月10日です。　※別添の県連協の県に対する「意見・要望」を参考にして下さい。
　策定委員会に県連協から森川が参加しています。学童保育からたくさんの意見・要望が届くことで県計画に対して意見を届けやすくなります。また、県連協事務局としては、すべての委員に『市町村・県・国にとどけ！一人ひとりの声』（冊子）を届けています。

※県庁ホームページから　埼玉県子育て応援後期行動計画の策定にあたり、県民の皆様から御意見を募集します。　　□意見提出方法：ＥメールまたはＦＡＸでお送りください
□氏名、住所、年齢、性別、御意見をお書きください。
□件名を「埼玉県子育て応援後期行動計画への意見」としてください。
□提出先：Ｅメール　a3320-04@pref.saitama.lg.jp　ＦＡＸ０４８－８３０－４７８４
□提出期限：平成２１年３月１０日（火）

３．第４回県連協代表委員会のお知らせ

□日時　２月21日（土）18:00開場　18:30開会
□場所　さいたま市生涯学習総合ｾﾝﾀｰ和室（ｼｰﾉ８Ｆ）
□議題　①大規模問題へのとりくみ
　②次世代後期行動計画へのとりくみ
　③『学童ほいく』誌の普及・促進　④その他
□お願い　①新年度の『学童ほいく』誌の普及方針をお持ち寄り下さい　②大規模問題、次世代後期行動計画をめぐる市町村の動きをつかんで来てください。

４．『日本の学童ほいく』誌　定着・普及キャンペーンを行います（再度）

　２月ないし３月の地域連協・学童保育の会議で『ほいく』誌の定着・普及を議題にして下さい。事務局が説明とお願いにうかがいますので、ご連絡下さい。

５．すべての学童保育から『学童ほいく』誌モニターに登録しましょう！

　裏面をＦＡＸないしメールにて送って下さい。

【お願いに当たって】　①任期は2009年４月号～2010年３月号まで　②『ほいく』誌は、各自で購読して下さい　③通信１回につき300円の金券を送りします。通信を「読者のひろば」に掲載した際は、別途５００円の図書券を送ります　④募集期間　第１次〆切＝２月末（現役保護者・指導員）　第２次＝５月末（新１年生の保護者）

＊　ＦＡＸ、ないしメールにて教えて下さい　＊

大規模、次世代については現段階で分かる範囲で結構です

□地域連協ないし学童保育名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿
□記載者氏名＿＿＿＿＿＿＿＿　連絡先　TEL＿＿＿＿＿＿＿＿　mail＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

１．大規模学童保育の分割新設について

①地域連協・学童保育としての方針・取り組んでいること、困っていることなど

②市町村として、分割増設計画や方針の有無、具体的にどう取り組もうとしているか？いないか？

２．次世代育成支援後期行動計画について

①市町村の次世代育成支援対策後期行動計画策定の動きを教えて下さい。策定委員会の要綱や委員名簿、進め方のスケジュール、ニーズ調査の内容、公聴会や意見公募の仕組みづくり、策定進める上での視点などがあれば教えて下さい。※それらを記した文書もあればお送り下さい。

②地域連協・学童保育としてのとりくみ内容を教えて下さい。（例：策定委員に連協から参加している、公聴会で意見を届ける、意見・要望を届けた、届ける予定）

◆『学童ほいく』誌のモニターに登録します◆

□名前＿＿＿＿＿＿＿＿　□市町村＿＿＿＿＿＿　□学童保育＿＿＿＿＿＿＿＿
□○をつけて下さい　　保護者　　指導員　　その他（　　）
□連絡先　※指導員の場合は学童保育の、保護者の場合は自宅の連絡先をお書き下さい
TEL＿＿＿＿＿＿＿＿　FAX＿＿＿＿＿＿＿＿　E-MAIL＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿
〒＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿